

令和6年度補正 DR家庭用蓄電池 実績報告手続きのご説明

2025年6月1日 初版

実績報告手続き説明<mark>資料</mark>



本説明会では実績報告を実施する際の手続きの流れや注意事項等をご案内しますが、 事業に参加にあたっては、<u>必ず交付規程・公募要領・事業実施の手引きをご確認の上</u>、ご対応ください。

申請代行者の業務を真摯に対応しない申請代行者に対しては、SIIは申請代行者登録を取り消すことがあります。 また、SIIは取消を行った場合、SIIが執行する事業において、当該事業者の登録を認めない場合があります。

事業実施・実績報告の流れ

1

2

3

4

5

6

7

8

契約締結(売買契約、DR参加契約)

設置及び系統連系後の通電確認

検収

請求、支払い

口座登録

ポータル入力(実績報告)

確定検査

補助金の交付

口座登録に必要な情報の取得

- 口座登録手続きを実施しないと、実績報告を開始することができません。
- 交付決定以降であれば、蓄電システムに係る契約等の手続きと口座登録の順番は問いません。



- 「**口座名義人カナ」と「本人確認にて登録した氏名カナ」が一致する口座確認書類**を準備してください。
- 口座確認書類にて文字切れでフルネームが確認できない、イニシャルに省略されている等が無きようご確認ください。
 必要に応じて追加で書類を求める場合があります。

通帳を開いた1ページ目の写し

2 店番号 000 1234567	環境 太郎 様
総合口座通帳	
	1 〇〇銀行

1

おなまえ 店番 口座番号							
	0437		10.107	口座黄弓			
5	b)#39 909	様	000	1234567			
0							
(○○銀行 (銀	行コード9999)		銀〇			
TEL 00-0000-0000							
		お客	さまへ				
	- 7 &-н	000000000000000000000000000000000000000	000000000000000000000000000000000000000	000000000000000000000000000000000000000			
	こ余内	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	000000000000000000000000000000000000000	000000000000000000000000000000000000000			
·····································							

①金融機関名

※金融機関を特定できるロゴマークでも問題 ありません。

②支店名(支店コード)

※統廃合等により支店名が変更になった場 合は、新支店名の通帳をご用意ください。

③預金種別

④口座番号

⑤口座名義人カナ

<mark>「本人確認[※]にて登録した氏名カナ」</mark> と一致すること

※proostを利用した場合は登録内容と一 致すること

ネットバンキング画面の写し

◆パソコン画面イメ−ジ

2



◆スマートフォン画面イメージ



金融機関が発行する口座証明書

3









ポ−タルの口座登録機能が 公開され次第追記

事業実施・実績報告の流れ

1

2

3

4

5

6

7

8

契約締結(売買契約、DR参加契約)

設置及び系統連系後の通電確認

検収

請求、支払い

口座登録

ポータル入力(実績報告)

確定検査

補助金の交付

売買契約の締結

● 交付決定日前に申請者と申請代行者間にて、蓄電システムに係る売買契約または受発注及び支払いを行った場合は 補助対象外となります。



【注意事項】

- 変更契約書を提出される際は、必ず原契約書もセットで提出してください。
- 交付決定後、事業完了期限に間に合うように事業に着手しない場合、交付決定の取消し等の措置が行われることがあります。やむを得 ず着手できない場合は、個別にSIIに相談してください。
- 太陽光発電設備や新築工事、リフォーム等の本事業では補助対象とはならない工事を同時に行う場合は、補助対象外の工事が期限 内に終わらない等の不測の事態に備え、契約は別々に行うことをお勧めします。
 ©NextDrive Highly Confidential 11

注文書、注文請書のセット



①注文書・注文請書はセットで提出すること
②注文書は発注日、注文請書は注文請日が 記載されており、交付決定日以降であること
③発注者、受注者の記載があり合意が確認で きること
④見積書や請求書と紐付けられる記述がある

こと

売買契約書(請負契約書)

印	品売買契約書及び工事	請負契絆	均書
発注者環境太郎様と受注者株式の	会社蓄電池販売とは、下記書	と備設置。	工事について次の事項と添付の工業 の転として大事工通を復感し ※3
青貝等美が防急及び見慣書・設計で 者記名捺印の上、各一通を保有する	るものとします。		の証として本書二週を作成し、当
	0		
工事名称	環境太郎邸家庭用	蓄電シス	、テム等導入工事
工事場所	東京都中央区銀座	0-0-0)
工期	令和○年○月○日	~令和□]年口月口日予定
商品名・工事名	商品型番	数量	金額
蓄電システム設備費	ENG-B5048C4-N	1 2	1,380,0
IoT関連機器設備費	sample123	2	240,0
蓄電システム設備工事費		1	200,0
IoT関連機器設備設置工事費		1	60,0
その他諸経費		1	10,0
	小計		1,890,0
	消費税		189,0
	税込合計金	額	2,079,0
契約日:令和○年○月○日	(<u>9</u>	
【発注者】	住所	東京者	『中央区銀座○-○-○
	氏名	環境	太郎
【受注者】	住所	東京者	『港区六本木〇-〇-〇
	社名	株式≨	会社蓄電池販売
	代表者	蓄電	一郎
	TEL	03-00	00-0000

①見積書や請求書と紐付けられる記述があること

②契約日が記載されており、交付決定日以降であること

③発注者、受注者の記載があり合意が確認できること



SIIポータル添付

原本郵送

令和6年度補正「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等 事業費補助金(DRリソース導入のための家庭用蓄電システム導入支援事業)」 ディマンドリスポンス参加契約書

NextDrive 株式会社御中

NextDrive株式会社が、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という)の 執行する令和6年度補正「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入 支援等事業費補助金(DRリソース導入のための家庭用蓄電システム導入支援事業)」(以 下、「本事業」という)」に基づき実施するディマンドリスポンス(以下、「DR」という)の 趣旨を理解し、DR参加に関する規約事項1~5項について同意し、本事業に参加すること の証として署名、捺印し参加を申し込みます。

B日】令和 年 月 日
お客様情報 ※押印必須※
住所 〒 -
ふりがな 氏名
(法人/代表者名) @
電話 () -
メールアドレス
※お各様が法人の場合は、代表有印をご操印ください。 た人のお申込みの場合は、担当者情報もご提供ください。
担当者所属
ご担当者署名

「DR参加契約書」の雛形は NextDrive情報発信サイトよりダウンロード可能

•「確認日」は、交付決定日以降の日付にて記入をお願いします。

- お客様情報は、交付申請の内容に基づきご入力ください。
- お客様住所と設置場所住所が異なる場合には、
 お客様住所にて
 記入してください。
- 必ずお客様の<u>押印を取得してください</u>。
- 個人の場合、認印での押印も可とします。
- なお、申請者が法人の場合には、代表印にて押印をお願い致します。
- 電話番号、メールアドレスは連絡の取りやすい番号、アドレスをご記入く ださい。
- 工事請負契約書等その他契約書やproost認証時に利用した情報等 と一致していることは求めません。
- 申請者が法人の場合には、ご担当者様の情報をご記入ください。



- DR参加契約書の原本は弊社まで郵送をお願い致します。
- 当月内に締結が完了した書類は、工事完了前であっても、
 <u>月末にまとめて</u>下記宛先までご送付ください。

3 - 1 9 - 2 2	
DR事業担当者	宛
	3-19-22 DR事業担当者

- 1部はお客様のお手元にて保管をお願い致します。
- 1部は販売店様にて保管頂き、実績報告提出時にSIIポー

<u>タルにて添付</u>をお願い致します。

事業実施・実績報告の流れ

1

2

3

4

5

6

7

8

口座登録

- 契約締結(売買契約、DR参加契約)
- <u>設置及び系統連系後の通電確認</u>

検収

請求、支払い

ポータル入力(実績報告)

確定検査

現地機器設置状況の確認

蓄電システムならびにIoT(HEMS)機器の設置

● 蓄電システムならびにIoT(HEMS)機器の設置が完了し、通電確認が完了している必要があります。 ※系統連系の完了を確認した後に通電確認を行なうこと。

DRサービスの開通と疎通確認

- <u>IoT(HEMS)機器と蓄電システムの接続設定をスマホアプリを利用して完了</u>してください。
- DRサービスの開通が出来ていない場合、DR制御ならびにデータ取得ができないため、事業完了 要件を満たしません。

工事写真の撮影

- 工事前ならびに工事後にSIIの求める要件を満たす工事写真を撮影する必要があります。
- SIIの「<u>事業実施の手引き</u>」ならびに弊社より展開している「<u>写真撮影注意事項</u>」を確認の上、撮影を行なってください。

マルチ入力PCS

マルチ入力… :

©NextDrive Highly Confidential 18

機器構成によって表示されるものが異なります

太陽光

太陽光発電… :

S

現在の発電電力

0

W

本日

現在

分電盤

 (\mathbf{c})

本日

4.2

kWh

売電

分雷盤

att

買電

IoT(HEMS)機器の検収条件【スマホアプリの表示状態】

● アプリ画面には各機器の情報が表示され、オンライン状態であることを確認してください。



IoT(HEMS)機器の検収条件【DRサービスの開通完了】

● アプリ「Life⁺」画面に表示される「蓄電池DR | ディマンドリスポンス」が利用中になっていることを確認してください。





工事写真(実績報告)の準備

SIIポータル添付

SII指定様式(エクセルファイル)

ファイル名

【R6補正_DR家庭用】ホワイトボード・写真台紙_Ver1

シート名

— 【重要】工事着手及び工事写真の撮影について

---- ホワイトボード

— 実績報告写真_工事前後

— 実績報告確認写真 _銘板写真

―【記入例】ホワイトボード

——【記入例】実績報告写真_工事前後

— 【記入例】実績報告確認写真 _銘板写真

現地での写真撮影時に必要

※「補助事業者名」、「交付決定通知書番号」、「撮影日」の入力が必要

作成ならびに実績報告として提出(ポータル添付)が必要な書類 ※提出(添付)書類は<u>PDF形式</u>となります。

「ホワイトボード・写真台紙」は

SIIポータルサイトよりダウンロード可能

nextDrive

工事前後の写真 ①蓄電システム



書類が複数に渡る場合には必ずページ数を記入 ※必要に応じてエクセルのシートはコピーして増やしてください

蓄電システムを構成する機器(パッケージ型番に含まれる機器)すべてが報告作成の対象となります。
 一蓄電池
 パワーコンディショナー
 一室内表示装置 等
 ※型番ごとに構成機器は異なります。
 設置箇所の近景と遠景(周辺の状況が確認できる程度)の両方を作成。

※撮影時の注意事項は、SIIの「<u>事業実施の手引き</u>」ならびに 弊社より展開している「<u>写真撮影注意事項</u>」を確認してくだ さい。

©NextDrive Highly Confidential 21

工事前後の写真 ②loT (HEMS) 機器



書類が複数に渡る場合には必ずページ数を記入 ※必要に応じてエクセルのシートはコピーして増やしてください

● 設置箇所の近景と遠景(周辺の状況が確認 できる程度)の両方を撮影してください。

※撮影時の注意事項は、SIIの「<u>事業実施の手引き</u>」ならびに 弊社より展開している「<u>写真撮影注意事項</u>」を確認してくだ さい。

©NextDrive Highly Confidential 22





事業実施・実績報告の流れ

1

2

3

4

5

6

7

8

口座登録

契約締結(売買契約、DR参加契約)

設置及び系統連系後の通電確認

<u>検収</u>

請求、支払い

ポータル入力(実績報告)

確定検査

補助金の交付



「検収完了報告書」の様式は SIIポータルサイトよりダウンロード可能

nextDrive

(指定書式)

令和6年度補正DR家庭用蓄電システム導入支援事業共同事業体 代表幹事 一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 大友 潤 殿

> 令和6年度補正 再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金 (DRリソース導入のための家庭用蓄電システム導入支援事業)

> > 検収完了報告書

以下の設備使用者に関する蓄電システムの設置工事が完了し、通電確認完了したことを証明します。 また、補助事業者より蓄電システム(IoT化関連機器含む)の検収完了確認を受けたことを報告します。

e	■申請代行者記載欄								
	申請代行者名								
	所在地								
	担当者氏名			電話す	香号				
2	設備使用者名								
	設置場所住所								
•	設置完了日	年	月	日					
	通電確認完了日(※)	年	月	日					
	奈通電確認は系統連系完	了後に実施							
	■補助事業者記載欄 私(当社)は、上記の通 容と一致しており、問題	り蓄電システム語 がないことを確認	置工事、及び いたしました	5通電確認完了 5。	Ltable	確認し、	設置内	容は発注	E内
	6	補助支援者の					年	月	Ħ
		他初争業者名 	憲業者名称马7	5代表者の氏名:	シジ酸するこ	Ŀ			
		A REAL PROPERTY OF A REAL		1.					



申請代行者情報を記載する。



3

4

SIIポータル添付

<u>設備使用者名、設備設置場所住所</u>を記載する事。

設置完了日: 設備の設置が完了した日 通電確認完了日: 系統連系完了後に通電を確認した日付

検収完了日: お客様(補助事業者)が検収を完了した日 (お客様自署、代筆不可)



事業実施・実績報告の流れ

1

2

3

4

5

6

7

8

)口座登録

契約締結(売買契約、DR参加契約)

設置及び系統連系後の通電確認

検収

<u>請求、支払い</u>

ポータル入力(実績報告)

確定検査

補助金の交付



【書式】

● 自由書式

【注意事項】

- 請求書の発行は契約日(受注日)以降に行ってください。
- 受発注書や売買契約書と紐づけられる記載があり、

<u>商品名や金額が受発注書や売買契約書と整合性が取れている</u>かご確認ください。

事業経費の支出

補助事業者からの支払いは、<u>必ず預貯金取扱金融機関を通して</u>行ってください。

現金手渡し、収納代行、決済代行の類は認められません。



● 預貯金取扱金融機関を通じた支払い

(ネットバンキングも可)

● (個人の場合のみ)個別クレジット

- 現金手渡し、手形、相殺
- 収納代行、決済代行
- クレジットカードでの支払い
- クレジット契約、割賦契約

※補助事業の金額が確認できるよう、他の事業や経費と合わせた支払いを行わないでください。 やむを得ず他の事業や経費を含めて支払いを行った場合、全ての請求書等の提出が必要となります。

事業経費の支出に関する注意事項

- 売買契約者・支払名義人(個別クレジット利用の場合は個別クレジット契約者)は交付決定を受けた補助事業者名と同一 である必要があります。
- <u>発注日や売買契約日以降に支払い</u>を受けてください。(頭金、手付金等含む)
- 原則、<u>検収翌月までに</u>預貯金取扱金融機関を通して支払いを受けてください。
- 振込手数料は振込人及び受取人のどちらが負担をすることも可能ですが、受取人負担の場合は必ず差額が振込手数料であ
 <u>ることの証明が必要となります</u>。振込人負担の場合も振込手数料はわかるように書類を整理してください。
- 補助事業(1件)の請負金額の入金が複数に分かれる場合は、全てが完了した時点を補助事業の完了とします。
- 個別クレジット利用の場合、振込手数料以外の加盟店手数料、一括払い手数料、スキップ払い手数料等の各種手数料、ポ イントの差し引きも一切認められません。振込手数料以外の手数料が差し引かれている場合は補助対象外となります。

支払いを証明できる書類の準備

支払いを証明できる書類(振込みを証明する書類、あるいは 着金を証明する書類)では、以下を確認できることが必要

● 金融機関名

- 振込依頼人の口座名義
- 支払日(請求日以降)
- 振込先の口座名義
- 振込金額
- 振込手数料
- 取引の状態に関する記載がある場合は、取引が完了している事を示す記載

※支払日以降に発行されている書類に限ります。

(預貯金取扱金融機関の窓口で振込手続きを行った場合、 支払日以降であることが確認できる出納印及び出納日)

【支払証憑として認められないもの】

- ・ATMの振込明細・全ての領収書(販売店が発行したものでも不可)
- ・インターネットバンキングにおける支払日より前に発行された書類 (支払予約は不可)
- ・自社の経理システム画面ハードコピー・帳票

	<u>支払証憑の例</u>
1	通帳(着金側)
2	通帳(入金側)
3	インターネットバンキング振込明細
4	インターネットバンキング入出金明細
5	振込依頼書
6	振込証明願(SII指定様式)

通帳(着金側)

店番号 000	口座番号 1234567			
	株式会社	蓄電池販売	様	

1

		兼お借入明細)			
	年月日	記号	お引出し金額	お預入れ金額	残高
	2025/3/23	現金	500,000	コンビニ	1,399,500,000
	2025/3/23	現金	108	振込手数料	1,399,499,892
	2025/\)	振込	カ) ●●クレジット	20,671,460	1,420,171,352
	2025/6/24	現金	675,000	カード	1,419,496,352
	2025/6/24	振込	カ) ●●ジュウハン	999,460	1,420,495,812
	2025/6/25	現金	145,000	カード	1,420,350,812
B	2025/6/25	現金	108	4 振汉手数料	1,420,350,704
	2020/0/0	現金	カンキヨウ タロウ	2,079,000	0000
	2025/6/26	振込	××ケンセツ	1,500,000	1,423,989,104
	2025/6/27	振込	■ ■サービス(カ	555,460	1,424,544,564
	2025/6/28	現金	200,000	カード	1,424,344,564
	2025/6/28	現金	108	振込手数料	1,424,344,456

確認が必要な項目	$) \neg$
①金融機関名	
②振込依頼人の口座名義	
③振込日(請求日以降)	
④支払金額	
⑤振込先の口座名義	

※残高等、審査に関連しない箇所に ついてはマスキングして構いません。

通帳(入金側)



	普通預金(兼お借入明細)					
8	年月日	記号	お引出し金額	6 お預入れ金額	残高	
	$202 \bigcirc / \bigcirc / \bigcirc$	現4	2,079,000	カ)チクデンチハンバイ	0000	
	2020/0/0	現長	880	振込手数料	0000	
	2025/0/0	振込	カ)●●クレジット	20,671,460	1,420,171,352	
	2025/6/24	現金	675,000	カード	1,419,496,352	
	2025/6/24	振込	カ)●●ジュウハン	999,460	1,420,495,812	
	2025/6/25	現金	145,000	カード	1,420,350,812	
	2025/6/25	現金	108	振込手数料	1,420,350,704	
	2025/6/26	振込	××ケンセツ	1,500,000	1,423,989,104	
	2025/6/27	振込	■■サービス(カ	555,460	1,424,544,564	
	2025/6/28	現金	200,000	カード	1,424,344,564	
	2025/6/28	現金	108	振込手数料	1,424,344,456	



※残高等、審査に関連しない箇所に ついてはマスキングして構いません。

インターネットバンキング振込明細

3

		振込明細帳票	 ●○○銀行 ●○●銀行 前回ログイン日時:20**年**月**日
	受付番号	1234-001	
	受付日時	20**年**月**日 **時**分	
Ø	取引予定日	20**年**月**日	
6	振込先口座	○○銀行 ××支店 普通 0123456 カ)チクデンチ	ハンバイ
	引落口座	△△支店 普通 1234567	
2	振込依頼人名	カンキヨウ タロウ	
Ø	振込金額	2,079,000	
ø	振込手数料	880	
	引落金額合計	2,079,880	
8	状態	取引完了	

確認が必要な項目
①金融機関名
②振込依頼人の口座名義
③振込日(請求日以降)
④振込金額
⑤振込手数料
⑥振込先の口座名義
 ⑦帳票作成日時(振込日以降) ⑧取引の状態に関する記載がある場合は、取引が完了していることを示す記載
※完了を示す記載となっていない場合は別途 「入出金明細」を提出

※残高等、審査に関連しない箇所に ついてはマスキングして構いません。

インターネットバンキング入出金明細

4

	0	○○銀行オン	ラインバン	キング	♥ _{前回□} 入出金明細	グイン日時	:20**年**月**日
■口座情報	-			_			
支店名	△△支店						
取引種別	普通						
口座番号	1234567						
口座名義人 💈	カンキヨウ	タロウ					
照会期間	20*/**/**~	~20**/**/**					
■入出金明細							
取引日	取引区分	出金金額(円)	入金金額(円)		お取引内容		手数料
20**/**/**	出金	1,000,000					
20**/**/**	振込	4	3,000,0	00 6			5
20**/**/**	出金	2,079,000		カ)チ	・クデンチハンバイ		880
20**/**/**	出金	500,000					
-	•	•		•			

※残高等、審査に関連しない箇所に ついてはマスキングして構いません。

©NextDrive Highly Confidential 35

確認が必要な項目

振込依頼書

5



振込証明願(SII指定様式)



確認が必要な項目

 金融機関に依頼した日付を記入してください(支払いを完了した日以降)
 必要事項を記入してください
 払出し口座の金融機関から証明を受けてください

「振込証明願」の様式は SIIポータルサイトよりダウンロード可能 (個人のみ)個別クレジットの場合

個別クレジット利用時の支払証憑



【必要書類】

- 個別クレジット契約による補助金受給に関する取決書
- 個別クレジット契約書(コピー)
- ・ 信販会社⇒申請代行者(3社間クレジットの場合は信販 会社⇒商社、メーカー)への信販会社発行の入金エビデンス (コピー)

※頭金が発生する場合、以下も合わせて提出してください。

- 頭金分の請求書
- 頭金分の支払証明書類

【個別クレジット利用の注意点】

補助事業者が個人の場合であって、補助対象機器の購入にあたり個別クレジットを利用する場合、以下を満たすことを条件に、申請が可能です。

- 1. 債務が完済されるまで当該機器の所有権がクレジット会社に留保される契約であること
- 2. 交付された補助金を個別クレジット契約に基づく債務の弁済金にあてること

3. 個別クレジット取扱会社は、経済産業省に登録されている個別信用購入あっせん業者であること

【注意事項】

- クレジット会社からの入金は、振込手数料以外の加盟店手数料、一括払い手数料、スキップ払い手数料等の各種手数料、 ポイントの差し引きも一切認められません。振込手数料以外の手数料が差し引かれている場合は補助対象外となります。
- 蓄電システムとは別にその他設備の導入を行い、売買契約(請負契約)は別だが、個別クレジット契約は一括で行う場合、 蓄電システム分(補助金申請分)と、それ以外の金額が明確に分かるように記載してください。

©NextDrive Highly Confidential 39

<u>支払証憑の例</u>

1	個別クレジット取決書
2	個別クレジット契約書
3	個別クレジット通知書と明細書

個別クレジット取決書

1



 ・1書類を作成した日付を記入してください
 ・2補助事業者の氏名と住所を記入してください
 ・印字している場合は、押印が必要です。自筆署名の場合は、押印は不要です
 ・ジット契約番号を記入してください

「個別クレジット取決書」の様式は SIIポータルサイトよりダウンロード可能

個別クレジット契約書



・個別クレジットの契約者は補助事業者(主申請者)であり、補助事業者の押印があり鮮明であること
 ・②信販会社名を確認できること

€見積書・契約書(受発注書)の内容と整合性がとれていること

❹販売店名または取扱店名についての記載があり、確認できること

※勤務先や連帯保証人等、補助事業と関連性のない事項についてはマスキングしても構いません。
※蓄電システムとは別に、太陽光発電設備導入を行い、売買契約(請負契約)は別々に締結するが、 個別クレジット契約は一括で行う場合、蓄電システム分(補助金申請分)と、それ以外が明確に分 かるように欄に記載するようにしてください。

※補助事業者分の取引成立・支払いが確認できれば補助事業者印の有無は問いません。

2

個別クレジット通知書と明細書

株式会社蓄電池販売 御中			1	20**年**月**日 株式会社●●クレジット	
		<u></u>	支払通知書		
每度あ 立替金	りがとうございます きのお支払いについて、下記の道	り貫社指定の口座にお振込	いたします		
金融機	関名	00銀行			
支店名	4 4	△支店			
口座番	汚 =	通 1234567			
口座名	1座名義人 カ)チクデンチハンバイ				
お支払	3 20**年**月**日				
3	3 2				
件数	当月取扱金額	調整額	加盟店手数料	振込手数料	お支払合計金額
6	2,039,660	0	0	540	20,406,920

①信販会社名を確認できること
②振込手数料について記載があること
③明細書の内容(件数や取扱金額の合計等)は支払通知書の内容と整合性がとれていること また補助事業者についての記載があり、個別クレジット契約金額と整合性がとれること
③振込手数料以外の費用(上図の加盟店手数料)が差し引かれていないこと
※支払通知書内の銀行口座情報(支店名・口座番号)や、明細書内の補助事業者以外の契約番

号及び顧客名はマスキングして差し支えありません。

<u>株式</u>	会社蕃電池販売 御中				20**年**月**日 株式会社●●夘/ジット
8		<u>I</u>	<u>取扱明細書</u>		
No.	契約番号	服客氏名	売上金額	加盟店手数料	差し引き支給額
1	××××-===1	●● ○男	967,600	0	967,600
2	××××-■■■2	●● O 7	3,200,000	0	3,200,000
3	××××-■■■3	●● ○美	8,400,000	4 0	8,400,000
4	××××-■■■4	環境 太郎	2,079,000	0	2,079,000
5	××××-■■■5	●● ○書	4,500,000	0	4,500,000
6	××××-■■■6	●● Ota	1,250,000	0	1,250,000
7					0
8					0
9					0
10					0

3

事業実施・実績報告の流れ

1

2

3

4

5

6

7

8

)口座登録

契約締結(売買契約、DR参加契約)

設置及び系統連系後の通電確認

検収

請求、支払い

<u>ポータル入力(実績報告)</u>

確定検査

補助金の交付

実績報告に必要な書類 ※必要に応じてSIIより書類の追加提出を求める場合があるので、申請代行者はSIIの求めに応じること。

①SIIポータルから入力が必要な書類

No	書類名称	注意事項
1	実績報告書(1/2 , 2/2)	
2	実績報告書(収支明細表)	
3	実績報告書(実施体制図)	・税込み100万円以上の契約がある場合のみ ・委託先・再委託先の合計数が3社を超える 場合にはポータル添付が必要
4	取得財産等管理明細表	
5	見積書	
6	リース内訳書	

③SIIへの提出は不要だが、<u>作成・管理が必要</u>な書類

様式第14 取得財産等管理台帳

②SIIポータルへの<u>添付が必要</u>な書類

No	書類名称	注意事項
1	発注(注文)書	 ・契約書(売買契約書、工事請負契約書 等)でも可
2	発注(注文)請書	・見積書等から契約・発注金額の内訳が確認 できること
3	検収完了報告書	・指定書式 ・系統連系完了後に通電確認まで行うこと
4	請求書	
5	支払いを証明する書類	・振込手数料は必ずわかるようにすること
6	工事写真 (工事前・中・後) ※銘板写真を含む	 ・写真台紙はポータルよりダウンロード可能・エ 事前に写真を必ず撮影すること ・工事中写真は工事終了後や現地調査で確 認が困難な場合等、必要に応じて提出 ・工事前後で比較を行えるようにまとめること
7	DR契約書	

該当する場合は、以下の書類添付が必要。

- ·設備設置承諾書
- ・リース契約書
- ・ESCO契約書
- TPO契約書

・個別クレジット取決書

・個別クレジット契約書





ポ−タルの実績報告機能が 公開され次第追記

事業実施・実績報告の流れ

1

2

3

4

5

6

7

8

) 口座登録

契約締結(売買契約、DR参加契約)

設置及び系統連系後の通電確認

検収

請求、支払い

ポータル入力(実績報告の準備)

<u>確定検査</u>

補助金の交付

実績報告の提出

● 実績報告は、<u>事業完了後30日以内</u>または2026年1月14日(水)までのいずれか早い日</u>までに提出してください。





● SIIポータルから、必要書類の添付を終え、実績 報告書を提出してください。

【実績報告の保管】

- お客様(補助事業者)および申請代行者は提 出書類をファイリングして保管してください。
- お客様(補助事業者)はSIIから受取った通知 書についても保管してください。

確定検査

- 確定検査の過程で、追加の書類提出の指示や不備修正の指示があります。
- SIIからの連絡を受信できる体制ならびに速やかに対応できる体制をご準備ください。
 - (1) 確定検査における書類確認

SIIは、提出された書類を元に補助金額の確定を行います。この過程において、SIIは必要に応じて、<u>追加の書類提出を求める</u> <u>ことや補助金額の調整を行う</u>ことがあります。

(2) 確定検査における現地調査

SIIは、補助事業の実績を確認するため、現地調査を行う場合があります。その際、SIIは、<u>申請代行者を通じて補助事業者</u> <u>に依頼を行います</u>。現地調査にあたっては、依頼事項をまとめた書類を別途通知することとします。

【注意事項】

- 申請代行者は、SIIの求めがあった場合、現地調査に立ち合い、保管書類の持ち込みに協力すること。
- SIIは、効率的な事業運営のため、現地調査を外部委託する場合があります。

※SIIは、補助金の確定を行った補助事業に対しても、現地調査を行う場合があります。 また、その過程で補助金の交付手続きが不適切と判断した場合、その金額の変更や取り消しを行うことがあります。

事業実施・実績報告の流れ

1

2

3

4

5

6

7

8

)口座登録

契約締結(売買契約、DR参加契約)

設置及び系統連系後の通電確認

検収

請求、支払い

ポータル入力(実績報告)

確定検査

補助金の交付

補助金額の確定と通知

- 「確定検査」が完了し、補助金額の確定が行なわれた補助事業者に対して通知を行ないます。
- 申請代行者は、「額の確定通知書」を受け取った補助事業者より「精算払請求」の依頼を受けて、「精算払請求」を行ってください。 「**精算払請求」が行われないと補助金の支払いはされません**。

販売店(代行申請者)向け通知

- SIIはポータルのサブステータスを「精算払請求情報登録中」に変更します。
- 申請代行者にはメール等による通知を行わないので、ポータルのサブ ステータスを確認してください。

※補助金額確定の締め日は、概ね月末日となります。 ただし、土・日・祝祭日により前後することがあります。

申請者向け通知

- SIIは申請者に対してメールで額の確定通知を送付します。
- 以下2通のメールが送信されます。必ずそれぞれのメールアドレスの 受信許可設定を行なってください。また迷惑メールフォルダに振り分 けられている可能性もあるのでご確認ください。
 - ■ダウンロードURLが記載されたメール
 - ・送信元:dr_ess_notice@sii.or.jp
 - ・件名:令和6年度補正「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネル ギーリソース導入支援等事業費補助金(DRリソース導入のための 家庭用蓄電システム導入支援事業)」額の確定のご連絡
 - ■パスワードが記載されたメール
 - ·送信元:naviexp@ne-ap01.naviexp.jp
 - ・件名:【パスワードのお知らせ】令和6年度補正「再生可能エネルギー導入 拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金(DRU ソース導入のための家庭用蓄電システム導入支援事業)」額の確 定のご連絡





「精算払請求」が行われないと補助金の支払いはされません。

ポータルの精算払請求機能が 公開され次第追記

補助金の支払い(受給)

支払確定した補助事業に対し、SIIは補助事業者(複数の場合を含む)に直接補助金を支払います。

補助金支払いスケジュール(イメージ)



【注意事項】

- 振込予定日について、詳細な振込日はSIIにお問い合わせ頂いても回答が出来ませんのでご了承ください。
- SIIからの振込日は、概ね翌月末となります。ただし、土・日・祝祭日により前後することがあります。 ※補助金は全て年度内に支払われます。
- 振込手数料はSIIが負担します。

補助事業終了後の業務

(1) SIIが行なう現地検査

SIIは、交付申請を受けた補助事業よりサンプル抽出を行い、詳細な検査を行います。必要に応じて、現地での確認を行う場合がありますが、その際SIIは 補助事業者に検査への協力依頼を行います。(**申請代行者を通じて補助事業者に検査への協力依頼を行います**。) 検査対象は、補助事業の完了の有無問わず全ての事業が対象になります。よって、補助金額の確定後も補助金額が不適当と判断した場合、その金 額の変更や取消しを行うことがあります。検査の際はSIIが求めた協力要請に補助事業者が応じられるようご協力ください。

(2) 会計検査院による検査

会計検査の目的は、補助事業者が実施する経理処理が法律等に則って適正に処理され、国民の税金が「不適切」に使われていないかを調査することです。

検査は事業完了後概ね5年以内に実施される可能性があり、過去の事例から判断すると検査対象は、「補助事業の成果が未達」「特定の地域」「特殊性がある物件」等が選ばれる傾向があります。

検査対象に選ばれた場合、期間中、検査員が訪問し、保管書類の確認、質疑応答を行います。この際、検査員がどのような書類を求め、質問を行うかは分かりません。適正な会計経理が行われるよう、適正な「目的」「手続き」「設備」「価格」「管理」で事業が行われているかが基本になります。

DR対応期間と処分制限期間

DR対応期間

DR契約のDR対応期間は少なくとも2027年3月31日までとし、対応期間中の解約は補助金返還の可能性があるため、申請者はその場合SIIに事前に連絡をする必要がある。

<u>DR対応の要件</u>

- やむを得ない場合を除き、以下の①~③の時にはDRに応答する必要 があります。
 - ① 需給ひっ迫注意報発令時
 ② 需給ひっ迫警報発令時
 ③ 国からの節電要請
- ①~③の実施状況とは別に再エネ出力制御が見込まれる以下の 【データ取得期間】は、指定のデータを取得※します。
 2025年10月23日(木)00:00~2025年11月12日(水)24:00
 2026年4月23日(木)00:00~2026年5月13日(水)24:00
 2026年10月22日(木)00:00~2026年11月11日(水)24:00

処分制限期間

 蓄電システムの処分制限期間は6年間であり、処分制限期間中に蓄電システムの処分(補助金の交付目的に反して使用、 譲渡、交換、貸し付け、廃棄又は担保に供すること)を行う場合は補助金返還が必要となる可能性があるため、申請者はその場合SIIに事前に連絡をする必要がある。

※アグリゲーターにてデータ取得を行なうため、HEMS機器からのデータ取得が 出来るよう、お客様は電源ならびに通信状況を適切に管理する必要が あります。

事業内容の変更が生じた場合の手続き

交付決定以降の変更手続き

● 変更の手続きが必要な場合は、必ずメールでSIIへ連絡してください。 電話での変更対応は受け付けられません。

変更に関する連絡・問い合わせ先

dr_ess_info@sii.or.jp



各書類の様式は SIIポータルサイトよりダウンロード可能 nextDrive

● 事業に関する変更が生じた場合、SIIポータル内の「各種変更の手引き」を確認の上、速やかに手続きを進めてください。

	手続き	手順概略	提出書類
1	申請者情報の変更 (住所、電話、メールアドレス変更等)	Proost登録内容変更の後 [※] 、指定書式の書類 と共にSIIへメールで報告	補助事業者情報変更届
2	計画変更 (申請者変更、型番変更、見積変更等)	<mark>事前にSIIへメールで相談</mark> 、内容に応じた個別の指 示を受ける	SIIより都度案内
3	交付申請取り下げ (交付決定から10日以内)	<mark>指定書式の書類を作成</mark> し、SIIへメールで報告	(様式第3) 交付申請取下げ届出書
4	交付申請取り下げ (交付決定から11日以上経過)	<mark>指定書式の書類を作成</mark> し、SIIへメールで報告	(様式第4) 中止(廃止)承認申請書

※交付申請時にproost認証を行っていない場合や、proost登録情報に関わらない箇所を変更する場合は、proost情報変更の対応は不要です。

申請者情報の変更 1

主な変更例と、補助事業者情報変更届に記載が必要な箇所・注意点

* * *	ᅝᇷᆓᆍᇊᇵᇲᇘᄬᅸᆃ			メールでの報告
変更例	情報変更届への記載内容	汪意点		
住所を変更したい (引越しに伴い)	設備使用者情報、設備使 用者担当者情報、設置場 所住所、(保管場所住 所)の各住所欄	事前にproost登録内容 の変更を完了すること	【送付先アドレス】	dr_ess_info@sii.or.jp
電話番号の変更をしたい	電話番号欄		【件名】	補助事業者情報の変更について
メールアドレスの変更をした い	メールアドレス欄	<mark>事前にproost登録内容</mark> の変更を完了し、SIIから のメールを受信許可でき る状態へ設定してくださ い。	【本文】	•申請書番号 •補助事業者名 •申請代行者名(会社名) •來再内容
登録口座の変更をしたい	口座変更欄	車前にい∧相談		•发史内谷
申請代行者情報を変更 したい	申請代行者情報欄	個別案内	【添付ファイル】	補助事業者情報変更届 ※Excelファイルで提出

※proost登録情報の変更は、proostのマイページから可能です。(https://proost.inc/lp) proost認証の手引きをご参照の上、proost登録情報の変更に関する問い合わせは、proostへルプデスクへ連絡してください。

2 計画変更 ※計画変更が承認される前に補助事業を進めないようご注意ください。(変更後の内容で契約を行う等)

主な変更例とSIIへの連絡要否

			メールズの声前相談
内容	SIIへの連絡		メールでの争削怕談
補助事業者の変更 (申請者を別の人に変える)		【送付先アドレス】	dr_ess_info@sii.or.jp
申請代行者(販売事業者)の変更	<mark>必要</mark> ※まずはSIIに事前相談を行なう	【件名】	補助事業の内容変更について
蓄電池アグリゲーターの変更		【本文】	•申請書番号
蓄電池アグリゲ−タの変更を伴わない蓄 電システム、loT関連機器のみの変更			•補助事業者名 •申請代行者名(会社名)
申請時点からの見積金額の変更	※実績報告時に申請小ータルに(修正可能		・変更の内容(どのように変更したいか) ・変更の理由
※変更に伴い、補助対象経費が増額しても、 <mark>交付決定金額が補助金額の上</mark> 限となりますので、ご注意ください。		【添付ファイル】	事前相談時には添付ファイル不要
※上記は一例です、その他事業内容に変	史が生じた場合は、原則SIIまでメ−		

©NextDrive Highly Confidential **59**

ルで連絡してください。

3 交付申請取り下げ(交付決定後10日以内)

【注意事項】

※取下げを行う場合は、**必ず補助事業者との話し合いのうえ**、

了承を得てから行ってください。

※取下げを行うと、受けていた交付決定の権利は完全に失われるため、注意してください。

※取下げが承認されると、補助事業者に通知されます。(申請 代行者は申請ポータルステータスにて確認)

	メールでの報告
【送付先アドレス】	dr_ess_info@sii.or.jp
【件名】	交付申請取下げについて(交付決定から 10日以内)
【本文】	 申請書番号 ・補助事業者名 ・申請代行者名(会社名) ・取下げ理由の詳細
【添付ファイル】	(様式第3)交付申請取下げ届出書 <mark>※Excelファイルで提出</mark>

4 交付申請取り下げ(交付決定後11日以上経過後)

【注意事項】

※取下げを行う場合は、**必ず補助事業者との話し合いのうえ**、

了承を得てから行ってください。

※取下げを行うと、受けていた交付決定の権利は完全に失われるため、注意してください。

※取下げが承認されると、補助事業者に通知されます。(申請 代行者は申請ポータルステータスにて確認)

—	メールでの報告					
送付先アドレス】	dr_ess_info@sii.or.jp					
【件名】	中止(廃止)承認申請について					
【本文】	 申請書番号 補助事業者名 申請代行者名(会社名) 中止(廃止)理由の詳細 					
【添付ファイル】	(様式第4)中止(廃止)承認申請書 ※Excelファイルで提出					



FAQご活用のお願い

事業に関する疑問が生じた際は、

SIIが公開している「よくある質問」ならびに弊社情報発信サイトの「よくあるご質問と回答」をご確認ください。

SII事業特設サイト「よくあるご質問」

https://dr-battery.sii.or.jp/r6h/faq/

DR家庭用 蓄電池事業	TOP 事業概要	事業者登録 交付申請 よくあるご質	間またのであっていたので、「「「」」であっていたので、「「」」であっていたので、「」」では、「」」」では、「」」では、「」」」では、「」」では、「」」では、「」」」では、「」」では、「」」、」」では、「」」では、」」、」」では、「」」、」、」、」、」、」、」、」、」、」、」、」、」、」、」、」、」、」、
		^{会和6年度補正} DR東超用量電池専業 よくあるご質問	

問い合わせの多い内容を随時更新していきますので、定期的にご確認ください。

NextDrive情報発信サイト「よくあるご質問と回答」

https://r6-siidr.scrollhelp.site/rd1/-16

R6補正 DR家庭用蓄電池			SII 事業特設サイト	DR事業に関するお問 合せ	٩
・ 資料ダウンロード	•				
~ よくあるご質問と回答	<	R6補正 DR家庭用蓄電池			On this Page
 申請代行者(販売事業者)登録を行いたいとのように登録すれば良いか 昨年度登録したが今年度も登録は必要か 具体的な案件はないが登録をしても良いか 		よくあるご質問と回答 よく見られているご質問 HEMSの販売価格に定価や上限はあるか DR契約書の編形はどこにあるか			よく見られているご質問 全ての質問
 ・申請ボータルのアカウント発行が完了しているか確認したい。 ・申請ボータルのID・パスワードを忘れてしまった 		全ての質問			
 申請代行者(販売事業者)登録はいつまで可能か 		申請代行者(販売事業者)登録を行いたいどのよ	、うに登録すれば良	いか	
・DR契約書とは何か	-	昨年度登録したが今年度も登録は必要か			

お問合せは原則ウェブフォームからお願い致します。



naking Energy Count

NextDrive株式会社 DR事務局

情報発信サイト R6補正 DR家庭用蓄電池



https://r6-siidr.scrollhelp.site/rd1/